

## 令和5年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和5年3月9日(木)
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 和田 健一郎 委員長・影山 廣輔 副委員長  
血脇 敏行 委員・古澤 由紀子 委員  
斉藤 智子 委員・中川 勝敏 委員  
田中 和八 委員・秋谷 公臣 委員  
平田 新子 委員・徳本 光香 委員  
岩田 典之 議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者  
教 育 長 井 上 功  
教 育 部 長 本 間 賢 一  
教 育 部 参 事 宗 政 隆 雄  
教 育 総 務 課 長 金 井 早 苗  
生 涯 学 習 課 長 寺 田 豊  
文 化 セ ン タ ー 長 高 花 宏 行  
財 政 課 長 板 橋 章
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 永 井 康 弘  
係 長 今 井 好 美  
主 任 主 事 石 井 治 夫

## 委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 定刻となりましたので始めさせていただきます。

初めに、会議に先立ちまして和田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○和田健一郎委員長 皆様、おはようございます。令和5年度予算特別委員会の審議も3日目となりました。本日は教育の部門ということでございます。昔から教育百年というような言葉もありまして、私たちやその孫の世代、将来を見通した上でやはり教育というものが大切になっていくということはもう言わずとしてということでございます。この審議に当たりまして、これからのこと、特にいろいろな事情ということで新しいものが導入されたりだとか、いろいろなところもございます。そういう意味で、将来を見据えながら私たちのまち、そして、将来の子どもたちのことを考えながら本日も審議をよろしく願いします。

では、簡単ですが挨拶させていただきたいと思います。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

## 教育長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました井上教育長より御挨拶をお願いいたします。

○井上 功教育長 おはようございます。早いもので年度最後の時期となっております。各小・中学校におきましては、あしたが中学校の卒業式、来週の金曜日、1週間後ですけれども、小学校の卒業式となっております。議員の皆様にはそれぞれの学校が1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

さて、本日は教育福祉常任委員会のうち、教育部所管の令和5年度予算につきまして御審議を賜ります。委員の皆様におかれましては、慎重なる御審議を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

なお、井上教育長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につきまして、議事等につきましては和田委員長をお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○和田健一郎委員長 ただいまの出席委員は10名全員です。委員会条例第16条の規定により、定足数

に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

次に、感染症対策の一環として、説明員の皆様の途中退席を許可します。

なお、議場内の換気のため、扉、窓を開放しておりますので、御了承ください。

(1) 議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○和田健一郎委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

なお、本日は教育福祉常任委員会が所掌する科目のうち、教育部の所管について行います。

それでは、議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いします。

板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 教育部の説明の前に、3月7日、健康福祉部の予算委員会のときの私の発言について、誤りがありましたので訂正させていただきたいと思います。

古澤委員より、4款1項2目の予防費の感染症予防に要する経費の中で、交付税が幾ら措置されたのかという御質問があつて、数字を取り違えてしまいました。そのときは1億5,000万円、国が計算していて、そのうち6割ぐらいが交付税措置されているというふうに説明しましたけれども、確認したところ、国のほうでは10万人当たり2億6,813万7,000円計算しておりまして、白井市の国調人口が6万2,441人ですから、これで割り返しますと1億6,740万4,000円が基準財政需要額に算入されているというのが正しい回答となりますので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 それでは、教育部が所掌します令和5年度当初予算について御説明します。

初めに、債務負担行為につきまして説明します。

10ページ、上から3段目、西白井公民館指定管理料、その2つ下、桜台公民館指定管理料、その2つ下、白井運動公園指定管理料、その下、白井市民プール指定管理料について御説明いたします。

令和5年度は、西白井公民館、桜台公民館、運動公園、市民プールの4つの施設については、現在の指定管理期間が令和5年度をもって終了することから、その選定に向けた準備行為を含めて、令和5年度から令和10年度まで設定するものです。

上から5番目、桜台公民館指定管理料の期間を御覧ください。同公民館は白井市公共施設個別施設

計画において、令和9年度に長寿命化工事を予定していることから、令和5年度から令和8年度までの4年間となります。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 栄養管理システム使用料につきましては、令和6年3月から令和11年2月までの5年間の賃貸借を行うため、債務負担行為を設定するものとなります。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 続きまして、歳出の御説明をいたします。

各課が行う説明については予算事業の説明のみを行うこととし、款項目に関する説明や課の予算全体の説明、一般職員人件費についての説明を省略することで統一いたしますので御了承ください。

それでは、予算書の53ページからになります。よろしく願いいたします。

下段部分、2款総務費、1項総務管理費、8目複合センター費、事業番号1番、複合センター施設の維持管理に要する経費は、西白井複合センター、白井駅前センター、桜台センター3館の指定管理料を除く修繕費用などの維持管理費で、令和5年度は122万7,000円で、前年度比80万6,000円の減額となっています。減額の理由ですが、4年度は電波法改正に伴うマイクなどの備品購入等がありましたが、5年度は備品の購入の予定がないことから減となるものです。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 続きまして、9款教育費について御説明いたします。

155ページ下段から158ページにかけて、9款教育費、1項教育総務費について御説明します。

1目教育委員会費、事業番号1番、教育委員会運営に要する経費は、教育委員の報酬のほか、教育委員及び教育長の出張費や教育委員会議の運営をするための経費で、令和5年度予算として371万1,000円を計上しており、前年度とほぼ同額です。

予算書156ページ中段になります。

2目事務局費、事業番号1番、常勤特別職人件費は教育長の人件費で、令和5年度予算として1,389万5,000円計上しており、前年度比28万2,000円の増額です。

事業番号2番、一般職員人件費については説明を省略いたします。

157ページ上段、事業番号3番、教育総務事務に要する経費につきましては、教育総務課で購入する書籍代や旧平塚分校の維持管理費を計上しており、令和5年度は107万5,000円、前年度比7万2,000円の増額で、主な増額の理由は消耗品費の増によるものです。

157ページ下段、事業番号4番、バス運用に要する経費については、教育用バスの借上料となっています。令和5年度は1,584万9,000円、前年度比274万3,000円の増額で、主な増額の理由はバス借上単価が上がったことによるものです。

その下、事業番号5番、教育資金利子補給に要する経費については、令和5年度予算額49万3,000円、前年度比28万3,000円の減額となっています。減額の理由は、利子補給制度廃止後、経過措置で

交付している利子補給の対象者が減少したためです。

以上です。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 続きまして、158ページ、3目指導費について御説明します。

事業番号1番、指導事務に要する経費については、小・中学校教職員の資質向上や指導方法の工夫改善、児童・生徒の学力向上に係る経費です。令和5年度予算額は1,105万3,000円で、前年度比20万7,000円の減額です。主な減額理由は、水泳指導補助業務委託料や進路指導負担金が減額となったことによるものです。

159ページ上段、事業番号2番、学校保健に要する経費については、主に学校医や学校歯科医の報酬、児童・生徒や教職員の健康診断の委託料に要する経費で、本年度予算額2,622万2,000円を計上しており、前年度比17万8,000円の減額です。主な減額理由は学校医報酬等の減によるものです。

159ページ下段、事業番号3番、放射能対策事業に要する経費については、学校のプール水の放射線量の測定委託料に要する経費で、本年度予算額13万1,000円を計上しており、前年度比1万5,000円の増額です。これは検査単価が上がったことによるものです。

その下、事業番号4番、ひだまり館の維持管理に要する経費については、光熱水費や施設警備委託料など施設の維持管理に要する経費で、本年度予算額149万3,000円を計上しており、前年度比19万6,000円の増額になります。増額の主な理由は、隔年で行っている樹木剪定を令和5年度は実施するためです。

160ページ中段、事業番号5番、教職員研修に要する経費については、本年度予算額12万円を計上しております。

その下、事業番号6番、地域人材活用事業は、地域の人材を生かした特色ある教育を展開し、児童・生徒の地域への愛着や地域の担い手としての自覚を育むとともに、様々な活動を通じて学習に対する主体性や思考力、判断力、表現力と豊かな心の育成を図るための事業です。主に学校評議員の報酬、地域講師の方への謝礼金、消耗品などの経費で、予算額364万4,000円を計上しております。

その下、事業番号7番、ALT配置事業については、ALTの配置により国際理解教育、外国語活動、外国語教育を充実するとともに、児童・生徒がALTと関わることで言語や文化に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や意欲の育成を図るための事業です。本年度予算額6,126万2,000円を計上しております。

160ページ下段から161ページにかけて、事業番号8番、学校安全対策事業については、児童・生徒の通学等における安全を確保するとともに、安全、保健、快適な学習環境を確保することにより安全な学校生活を送れるようにするための事業です。主に学校環境衛生や通学路の安全対策に要する経費で、本年度予算額4,453万7,000円を計上しております。

161ページ下段、事業番号9番、教育課題調査研究事業については、児童・生徒の実態や教育課題

を把握し、教職員の資質、能力を向上させることにより授業等の改善、児童・生徒の学習意欲や体力等の向上を図るための事業です。主に体力調査や学習振り返り調査の経費で、本年度予算額661万9,000円を計上しております。

162ページ上段、事業番号10番、教育相談事業については、児童・生徒や保護者及び教員の不安や悩みに対応し、児童・生徒が学校や家庭などにおいてよりよい人間関係づくりや充実した生活が送れるように支援する事業です。主に教育相談員に係る経費で、本年度予算額225万7,000円を計上しております。

その下、事業番号11番、青少年国際交流事業については、青少年の国際理解を深めるとともに、国際的視野を広げ、国際交流推進の担い手となる人材の育成を図る事業です。本年度予算額53万円を計上しております。

162ページから163ページにかけて、事業番号12番、適応支援教室事業については、学校に不適應を起こしている児童・生徒一人一人の状況と要因を的確に把握し、早期かつ丁寧に解消し、学校への復帰及び社会的自立の自立を促す事業です。主に適応支援教室指導員の人件費や教室の維持管理に係る経費で、本年度予算額650万6,000円を計上しております。

続きまして、163ページ上段、事業番号13番、特別支援教育事業については、特別な支援が必要な子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援し、子どもたちの自立と社会参加を促す事業です。主に個別支援学級介助員に係る経費で、本年度予算額4,074万3,000円を計上しております。

続きまして、164ページ上段、事業番号14番、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費（修学旅行中止保険費補助）については、新型コロナウイルス感染症により小・中学校の修学旅行が中止になった場合などに備えた保険料を負担する経費です。本年度予算額133万6,000円を計上しており、前年度比13万円の増額です。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 続きまして、164ページ中段から166ページ上段にかけまして、4目学校事務費について御説明いたします。

164ページ中段、事業番号1、学校事務に要する経費については、主に学校用務員のうち会計年度任用職員として雇用する職員の報酬等や、教師用の指導書及び教科書の購入費用で、本年度予算額2,000万4,000円、前年度比12万1,000円の増額となります。主な増額の理由としましては、給与改定に伴い会計年度職員の報酬等が増額となったことによるものです。

次に、事業番号2番、補助教員配置事業については、個に応じたきめ細やかな指導、支援の充実を図り、児童・生徒の学習意欲の向上と主体的、対話的で深い学びを支援するため補助教員などを配置するもので、会計年度職員の報酬等を合わせて本年度予算額5,948万7,000円、前年度比54万2,000円の増額となります。主な増額理由としましては、給与改定に伴い会計年度職員の報酬等が増額となっ

たことによるものです。

次に、165ページ中段から166ページ上段、事業番号3番、教育の情報化推進事業については、GIGAスクール構想に基づく高速通信ネットワークや1人1台の学習用端末の有効活用を図り、学校での授業や活動の効果的なICT化を進め、また教職員の校務の効果的なICT活用を進め、校務の効率化を図るために要する経費で、システム使用料等を合わせて3億2,590万円を計上しています。

続きまして、166ページ中段から168ページにかけて、9款2項1目学校管理費について御説明いたします。

166ページ中段、事業番号1番、一般職員人件費については説明を省略します。

次に、166ページ下段から167ページ上段にかけまして、事業番号2番、小学校運営に要する経費については、主に学校令達予算となります。学校運営に要する消耗品、印刷製本費、報償費、手数料などの費用で、本年度予算額2,149万5,000円、前年度比201万9,000円の減額となり、主な減額の理由はカラー複合機への更新に当たり予算の一部を教育の情報化推進事業に移したためです。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 それでは、167ページから168ページにかけまして御説明します。

事業番号3番、小学校施設管理に要する経費については、令和5年度予算額1億2万1,000円で、前年度比1,790万5,000円の増額です。主な増額の理由は、10節需用費のうち光熱水費の増額や、12節委託料について、樹木管理委託料やこれに伴う廃棄物処理委託料の増額によるものです。

168ページの上段、事業番号4番、小学校教育環境向上事業は、教育環境の向上を図り、児童や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるようにする事業で、施設の修繕や空調機器の管理、比較的小規模な工事、机や椅子などの管理用備品など、令和5年度予算として合計9,581万8,000円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 168ページ下段、2目教育振興費について御説明します。

事業番号1番、小学校教材整備に要する経費は、小学校の教育環境の整備を図るため、教材備品等の整備に要する経費です。本年度予算750万4,000円を計上しており、前年度比391万9,000円の減額です。主な減額理由は、寄附金、令和2年度から令和4年度までの3年間の終了に伴う教材備品の減額によるものです。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 続きまして、169ページ上段を御覧ください。

事業番号2番、要保護準要保護児童就学援助に要する経費については、要保護児童及び準要保護児童の就学に要する学用品費や給食費等の援助費で、本年度予算額1,743万4,000円、前年度比2万8,000円の減額となります。減額の主な理由としましては、前年度決算見込額を踏まえて減額となっ

たものです。

次に、事業番号3番、小学校特別支援教育就学援助に要する経費については、個別支援学級に在籍する児童と通常の学級に在籍しかつ学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者に対して経済的な負担を軽減するため、世帯の収入に応じて学用品費や給食費等の一部を援助するもの、また、学校教育法施行規則第140条の規定により、障害に応じた特別な指導を受けている児童の保護者に対し通級指導教室に通う交通費の援助費で、本年度予算額458万9,000円、前年度比92万円の増額となります。主な増額の理由としましては、支給対象見込み人数の増及び支給単価の増額が見込まれることによるものです。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 それでは、169ページ中段、3目学校建設費について御説明します。

事業番号1番、小学校施設取得事業に要する経費は、小学校施設の取得に係る償還金で、令和5年度予算額4,688万円、前年度比737万9,000円の減額で、償還金の減によるものです。

その下、事業番号2番、小学校施設改修等事業は、安全安心を最優先に社会状況の変化に対応した学校施設に求められる機能を確保することを目的とした事業で、令和5年度は学校給食センター移行のための給食室改修工事を含む桜台小学校校舎改修工事の基本設計委託料と、池の上小学校校舎改修工事の実設計委託料を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 続きまして、169ページから172ページ、3項中学校費、1目学校管理費について御説明いたします。

169ページ下段、事業番号1番、一般職員人件費については説明を省略します。

次に、170ページ上段、事業番号2番、中学校運営に要する経費については、主に学校令達予算となります。学校運営に要する消耗品、印刷製本費、報償費、手数料などの費用で、本年度予算額1,252万円、前年度比121万2,000円の減額となります。主な減額理由はカラー複合機への更新に当たり予算の一部を教育の情報化推進事業に移したためです。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 続きまして、170ページ下段から171ページを御覧ください。

事業番号3番、中学校施設管理に要する経費については、令和5年度予算額5,502万4,000円、前年度比897万5,000円の増額で、増額の主な理由は10節光熱水費の増によるものです。

171ページ中段から172ページにかけて、事業番号4番、中学校教育環境向上事業は、教育環境の向上を図り、生徒や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるようにする事業で、施設の修繕料や空調機器の管理のほか、比較的小規模な工事、管理用備品など、令和5年度予算として5,690万3,000円を計上しております。



以上です。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 続きまして、172ページ、2目教育振興費について御説明します。

172ページ上段、事業番号1番、中学校教材整備に要する経費は、中学校の教育環境の整備を図るため教材備品等の整備に要する経費です。本年度予算525万円で、201万5,000円の減額です。減額の主な理由は、寄附金の終了に伴う教材備品の減額によるものでございます。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 続きまして、172ページ上段を御覧ください。

事業番号2番、要保護準要保護生徒就学援助に要する経費については、本年度予算額2,137万8,000円、前年度比1,000円の減額となります。減額の理由としましては、前年度決算見込額を踏まえて減額となったものです。

次に、事業番号3番、中学校特別支援教育就学援助に要する経費については、本年度予算額344万5,000円、前年度比89万1,000円の増額となります。主な増額の理由としましては、支給対象見込人数の増及び支給単価の増額が見込まれることによるものです。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 同じく172ページの下段を御覧ください。

3目学校建設費について御説明いたします。

事業番号1番、中学校施設取得事業に要する経費については、中学校施設の取得に係る償還金で、令和5年度予算額3,917万6,000円、前年度比668万9,000円の減額です。減額の理由は償還金の減額によるものです。

その下、事業番号2番、中学校施設改修等事業は、安全安心を最優先に社会状況の変化に対応した学校施設に求められる機能を確保することを目的とした事業で、令和5年度予算額338万8,000円で、桜台中学校給食調理室改修工事の基本設計委託料を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 続きまして、173ページ上段、4項社会教育費、1目社会教育総務費、事業番号1番、一般職員人件費については説明を省略します。

173ページ上段から、事業番号2番、社会教育総務事務に要する経費は、生涯学習推進委員会、子ども・若者育成支援協議会及び社会教育に係る事業のうち総括的、共通的な事業に係る経費で、令和5年度は223万7,000円、前年度比18万6,000円の増額です。主な増額理由は、市P連が主体となって実施しているこども110番事業の関連用品購入によるものです。

174ページ上段、事業番号3番、ニート・ひきこもり対策事業に要する経費は、ニート、ひきこもりの若者またはその保護者を対象に相談会を開催し、必要に応じて他の支援機関への紹介を行うもの

で、令和5年度は9万9,000円で、令和4年度と同額です。

次に、事業番号4番、成人式に要する経費は、20歳の門出を祝福と、社会人としての自覚や誇りを促す機会とするための経費で、令和5年度41万2,000円、前年度比1万9,000円の減額となっています。減額の理由は、式典出席者への通知用はがきの作成費が見積徴収によって減額となったものです。

成人式の式典名称について、「梨光式」としておりますが、令和5年度は周知期間として「成人式」を継承して使っております。

同じく174ページ中段、事業番号5番、青少年相談員活動支援に要する経費は、青少年相談員の地域での育成、活動推進の支援を行う経費で、令和5年度84万4,000円、前年度比46万5,000円の減額となっています。主な減額の理由は、青少年相談員の定数は31人ですが、現在22人であること、青少年相談員委嘱替え終了により、委嘱者への活動ユニフォームの提供がないことにより減額となるものです。

同じく174ページ下段から175ページにかけて、事業番号6番、文化財審議会委員に要する経費は、市内の文化財保存及び活用を図るための文化財審議会を運営する経費で、令和5年度28万4,000円、前年度比6万8,000円の増額となっています。増額の理由は、隔年で実施している施設研修を実施することによるものです。

同じく175ページ上段、事業番号7番、放課後子ども教室事業は、市内の児童を対象に多種多様な体験、活動機会を提供するとともに、放課後の安心で安全な居場所づくりの一助となることを目的に、現在白井第二小学校、大山口小学校では直営方式で、池の上小学校は委託方式の運営方法により市内3校で実施しているもので、令和5年度783万9,000円、前年度比390万5,000円の増額となっています。主な増額の理由は、放課後子ども教室を新たに1校開設するもので、学校へアンケートを行い、受入れ可能と回答いただきました白井第一小学校において、委託方式により開設することによるものです。

同じく175ページ下段から176ページにかけて、事業番号8番、白井市民大学校事業は、市民大学校を運営するとともに、ここで得た知識を地域社会に活用でき、学習の成果を地域に還元できる人材を育成し地域活動を活性化することを目的とした事業で、令和5年度54万4,000円、前年度比1万円の増額となっています。増額の理由は、卒業生の記念写真現像代の値上がりによるものです。

同じく176ページ中段、事業番号9番、家庭教育事業は、子育てに関する情報提供、保護者の交流や相談の場を創出することにより家庭教育の向上を図るための事業で、令和5年度39万5,000円、前年度比5万3,000円の増額となっています。主な増額の理由は、令和5年度の講座を講師に依頼するに当たり、所属する事業所からの派遣依頼が令和4年度より増えることから、手数料の増額となるものです。

同じく下段、事業番号10番、市史編さん事業は、歴史公文書等の収集により市史編さんの調査、執筆、刊行を行うための準備を進める事業で、令和5年度11万8,000円、前年度比5,000円の増額となっています。主な増額の理由は、歴史公文書整理補助作業業務委託料の単価の増によるものです。

177ページ上段、事業番号11番、文化財調査事業は、各種文化財の調査をし、調査の成果を市民に普及、還元する事業で、令和5年度226万9,000円、前年度比124万円の減額となっています。主な増減額の理由は、古文書調査、仏像調査、宮殿みこし調査を実施しますが、白井市文化財基礎調査報告書を刊行しないことにより減額となるものです。

同じく中段、事業番号12番、文化財保護・周知事業は、市内の国、県、市指定文化財の良好な状態での保存と活用を図り、市民が文化財に親しむ機会を拡充することにより、市の歴史理解と文化の向上に寄与する事業で、令和5年度172万6,000円、前年度比86万5,000円の増額となっています。主な増額の理由は、国指定重要文化財、滝田家住宅火災通報装置更新、及び県指定文化財、延命寺観音堂廻り縁保存修理に対する補助金の交付、及び隔年で行っている白井市指定文化財のパンフレットの印刷を行うことによるものです。

同じく177ページ中段から178ページにかけまして、事業番号13番、埋蔵文化財・文化財記録・保護事業は、開発との調整を図るために実施する埋蔵文化財の発掘調査や、各種文化財に関する情報を記録化し保護対策を講じることにより文化財を未来への遺産として伝えていく事業で、令和5年度138万6,000円、前年度比28万9,000円の減額となっています。主な増額の理由は、隔年で作成している埋蔵文化財調査集報を作成することによるものです。

同じく178ページ上段、事業番号14番、市民文化祭事業は、白井市民文化祭を開催し、市の文化芸術振興を図る事業で、令和5年度245万2,000円、前年度比1万円の増額となっています。増額の理由は、文化祭で配付する賞状の印刷製本費の増によるものです。

同じく中段、事業番号15番、文化を支える人材育成支援事業は、包括的な文化芸術活動を行う団体を支援し、市民の自主的な文化芸術活動の創造と発展による地域文化振興を図る事業で、令和5年度110万4,000円、前年度と同額となっています。

178ページ下段、2目公民館費、事業番号1番、公民館の総括事務に要する経費は、市内公民館事業年間報告書作成用の消耗品の購入などで、令和5年度1万8,000円、前年度比3,000円の減額となっています。減額の理由は、印旛地区公民館連絡協議会負担金の支出がなくなったことによるものです。

178ページ下段から179ページにかけまして、事業番号2番、公民館管理運営に要する経費は、西白井公民館、白井駅前公民館、桜台公民館の指定管理料で、令和5年度5,661万4,000円、前年度比94万7,000円の増額となっています。増額の理由は、協定書に基づく指定管理料の増額によるものです。

同じく179ページ中段、3目青少年女性センター、事業番号1番、青少年女性センター管理運営に要する経費は、主に青少年女性センターの指定管理料で、令和5年度133万5,000円、前年度比2万8,000円の増額となっています。増額の理由は、協定書に基づく指定管理料の増額によるものです。

同じく179ページ下段、4目学習等供用施設、事業番号1番、学習等供用施設管理運営に要する経費は、主に学習等供用施設の指定管理料で、令和5年度3,575万1,000円、前年度比6,000円の増額となっています。増額の理由は、建物共済保険料の増によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 180ページから181ページにかけて、5目文化センター費について御説明します。

事業番号1番、一般人件費の説明は省略いたします。

事業番号2番、文化センター管理運営に要する経費は、文化センターの維持管理を行うための経費です。令和5年度予算として9,024万4,000円を計上しており、前年度比519万2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、原油価格高騰による光熱水費の増、人件費単価増による駐車場整理業務委託料の増によるものです。

181ページ中段、6目図書館費の事業番号1番、図書館電算システム運用に要する経費につきましては、令和5年度予算1,549万7,000円で、前年度比46万1,000円の減額となっております。機器賃貸借、機器保守点検委託料、インターネット回線等の経費は前年と同額です。主な減額の理由としましては、電算委託料のうち、昨年度実施したインターネットエクスプローラー終了に伴って実施したアプリケーションの変更が昨年度で終了したため、今年度は実施しないことによるものです。

181ページ下段から182ページにかけて、事業番号2番、図書館サービス推進事業につきましては、市民の読書環境を整え、幅広い世代への読書普及を図り、市民の生涯学習を支援するために、図書館協議会の開催、図書館の運営に必要な会計年度任用職員に係る経費、研修旅費や修繕費、図書運搬業務などの委託料など、合わせて3,833万円を計上しております。

182ページ下段を御覧ください。

事業番号3番、図書館資料整備事業につきましては、図書等の計画的な整備と社会情勢に応じた蔵書構成を図り市民の読書要求に応じるため、需用費の消耗品費として、新聞・雑誌等の購入、使用料及び賃借料としてデータベース使用料、備品購入費として図書、視聴覚資料、地図の購入など、合わせて2,315万7,000円を計上しております。

続きまして、182ページ下段から184ページ上段にかけて、7目プラネタリウム費、事業番号1番、プラネタリウム館運営事業につきましては、学校教育、生涯学習及び天文を通じた交流活動の場として、市民が生涯を通じ継続的に星空や宇宙に親しむ環境を提供し、情操を養うため、プラネタリウム館運営協議会の開催、プラネタリウムの投映解説員、事務補助員の会計年度任用職員に係る経費、プラネタリウム自主事業のための講演会講師やコンサート演奏者謝礼、プラネタリウム投映機器の保守点検、機器賃貸借など、合わせて1,269万3,000円を計上しています。

次に、8目郷土資料館費、184ページから185ページ上段にかけて、事業番号1番、郷土資料館管理運営に要する経費につきましては313万9,000円で、12万5,000円の増額となっております。主な増額の理由としましては、会計年度任用職員の昇給及び賃金の改定や、施設管理に係る消耗品の価格高騰によるものです。事業内容としましては、郷土資料館運営協議会の開催、事務補助員の会計年度任用

職員に係る経費、施設維持管理に係る経費、環境測定委託経費などとなります。

次に、185ページ上段、事業番号2番、郷土資料館展示・教育普及事業に要する経費につきましては、白井の歴史・文化財に関する情報などを発信することにより、市民の郷土への興味、関心を醸成するために、企画展示に係る講師謝礼や、展示に係る消耗品、印刷製本のほか、年1回行う燻蒸委託など、合わせて46万4,000円を計上しています。

その下、事業番号3番、市民学芸スタッフ古文書修補活動事業に要する経費は、市の歴史を伝える文化財の一つである古文書の修補作業を継続できる体制を整え、古文書を良好な状態で後世まで守り伝えていくために、修補に必要な消耗品やボランティアの保険料など、合わせて15万円を計上しています。

次に、185ページ下段から186ページにかけて、9目文化会館費、事業番号1番、文化会館管理運営に要する経費につきましては2,584万円で、前年度比208万3,000円の減額となっております。主な減額の理由としましては、昨年度実施した舞台設備関係の修繕が終了したことによる修繕料の減、及び今年度は高額な備品購入がないことによるものです。事業内容としましては、文化会館運営協議会の開催、事務補助員の会計年度任用職員に係る経費、舞台管理業務や音響、照明、設備の保守点検に係る委託などとなります。

次に、186ページ下段から187ページ上段にかけて、事業番号2番、文化会館自主事業運営事業につきましては、自主事業を通して市民が生舞台芸術に触れたり、文化芸術への興味、関心を育むことにより、市民生活のゆとりや潤いの醸成に寄与するため、需用費として、ケータリング、ポスター、チラシ印刷に係る経費、有料公演1事業の公演手数料のほか、ピアノ調律、チラシ折り込み手数料など、合わせて397万3,000円を計上しています。予算額は前年度比135万円の増額となっております。主な増額の理由としましては、文化会館自主事業の有料公演1事業の手数料が昨年度よりも増額となるためです。

以上です。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 次の説明をする前に、先ほど説明した中で誤って説明をした項目がございましたので、説明をし直させていただきたいと思っております。

177ページ中段から178ページにかけまして、事業番号13番、埋蔵文化財・文化財記録・保存事業で、前年度比28万9,000円の減額と説明をしたと思っておりますが、こちらは増額の間違いでございます。おわびして訂正させていただきます。

それでは、187ページを御覧いただきたいと思います。

上段、5項保健体育費、1目保健体育総務費、事業番号1番、一般職員人件費については説明を省略いたします。

187ページ下段から188ページにかけまして、事業番号2番、スポーツ振興事務に要する経費は、市

体育協会及びスポーツ少年団の補助金、印旛郡市体育協会の負担金などの経費で、令和5年度488万3,000円、前年度比1万3,000円の増額となっています。主な増減額の理由は、千葉県スポーツ振興基金の対象となるスポーツ備品を隔年で購入していることにより増額となりますが、印旛郡市体育協会負担金が減額になることに伴い、全体として減額となるものです。

188ページ上段、事業番号3番、スポーツ推進委員活動に要する経費は、スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及発展活動に伴う支援経費で、令和5年度116万5,000円、前年度比20万7,000円の減額となっています。主な減額の理由は、スポーツ推進委員の委員数減に伴う報酬及びスポーツ安全保険料の減によるものです。

188ページ下段から189ページにかけて、事業番号4番、学校体育施設開放に要する経費は、学校体育施設の開放に係る消耗品などの管理運営経費で、令和5年度30万5,000円、前年度比5万9,000円の減額となっています。主な減額の理由は、消耗品の減によるものです。

189ページ上段、事業番号5番、社会体育施設管理運営に要する経費は、市の競技広場やテニスコートなどの維持管理費や、予約システムの使用料など、社会体育施設の管理運営に係る経費で、令和5年度1,069万4,000円、前年度比17万8,000円の増額となっております。主な増額の理由は、富士南園広場の施錠管理、及びテニスコートなど、体育施設の施錠管理に係る委託料単価の増によるものです。

同じく下段、事業番号6番、総合型地域スポーツクラブ支援事業は、ライフステージに合わせて誰もが身近な場所でスポーツを継続的に行える環境を整え、いつでもどこでもいつまでもスポーツを楽しむ生涯スポーツの推進を図る事業で、令和5年度5万3,000円、前年度比1,000円の増額で、前年度とほぼ同額になっています。

189ページ下段から190ページにかけて、事業番号7番、各種スポーツ大会開催事業は、スポーツの場の提供やきっかけづくり、スポーツ団体の活性化を通じて市民の運動習慣の定着、健康と体力の維持増進を図るとともに、スポーツの普及振興を図る事業で、令和5年度351万8,000円、前年度比28万3,000円の増額となっています。主な増額理由は、印旛郡市民体育大会のユニフォーム、備品購入費の増によるものです。

190ページ中段、2目体育施設費、事業番号1番、白井運動公園管理運営に要する経費は、白井運動公園の指定管理料、修繕料など管理運営に係る経費で、令和5年度2,558万1,000円、前年度比153万2,000円の減額となっています。主な増減理由は、陸上競技用備品、スターター用拡声器の購入がありますが、陸上競技場の走路洗浄委託料が終了したことにより減額となるものです。

190ページ下段から191ページにかけまして、事業番号2番、市民プール管理運営に要する経費は、市民プールの指定管理料、修繕料など管理運営に係る経費で、主な減額理由は契約により市民プール指定管理料が減額となったこと、及び駐車場の土地が賃借できなかったことにより賃借料が減額となるものです。

191ページ中段、事業番号3番、放射能対策事業に要する経費は、プールの放射能物質検査料で、令和5年度3万3,000円で、4年度と同額となっています。

以上です。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 続きまして、3目学校給食費について御説明します。

191ページ中段から192ページにかけて、事業番号1番、学校給食センター総務事務に要する経費は、学校給食センターの事務的経費で、令和5年度は741万2,000円、前年度比160万1,000円の減額となります。主な減額理由としましては、栄養管理システム賃貸料が令和6年2月まで再リースとなったことなどによるものです。

192ページ下段から193ページにかけて、事業番号2番、学校給食センター運営に要する経費は、学校給食センターの維持管理運営に係る経費で、令和5年度は7億5,360万4,000円で、前年度比5,322万9,000円の増額となります。主な増額の理由としましては、10節需用費のうち光熱水費について、原油価格等の高騰による電気料金及びガス料金の増によるもの。また、18節負担金補助及び交付金について、学校給食費の第3子以降無償化を実施していくことなどによるものです。

193ページ中段から194ページにかけて、事業番号3、桜台小中学校給食運営に要する経費は、桜台小中学校給食の運営に係る経費で、令和5年度予算は5,614万5,000円で、前年度比393万4,000円の増額となります。主な増額の理由としましては、18節負担金補助及び交付金について、学校給食費の第3子以降無償化を実施していくことなどによるものです。

以上で教育部が所掌している令和5年度当初予算、歳出予算の説明を終わります。

○和田健一郎委員長 ここで休憩をいたしたいと思います。

再開は11時20分です。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○和田健一郎委員長 では、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

歳入、宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 それでは、歳入について御説明いたします。

歳入は、説明欄の各摘要について説明いたします。複数の課が同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から説明いたします。また、窓口とした歳入予算については説明を省略いたします。

それでは、19ページを御覧ください。

13款1項3目教育費負担金、1節教育費負担金、日本スポーツ振興センター負担金については、令和5年度当初予算額として233万4,000円を計上しており、前年比6万6,000円の減となっております。

これは児童・生徒数の減少によるものです。

その下、2節、学校給食費負担金については、学校給食センター給食の保護者等が負担する給食費で、令和5年度予算額は2億8,153万6,000円を計上しており、前年度比722万3,000円の減額となっています。減額の理由は、児童・生徒数の減によるものです。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 同じく19ページ、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、そのうち行政財産使用料19万円のうち、桜台センター、駅前センター、富士センターの敷地へ埋設している地下ケーブル等の占用料として4,000円を見込んでおります。

以上です。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 同じく19ページの下段、14款1項5目教育使用料、1節教育総務使用料、小中学校等使用料については、学校敷地内の電柱占用料及び駐車場として貸し付けている賃貸料などを計上しており、令和5年度当初予算53万8,000円で、前年度比8万8,000円の増となっています。

以上です。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 同じく同節行政財産使用料1,000円については、学校給食センター敷地内の電柱2本の占用料で、前年度と同額となっています。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 同じく2節社会教育使用料1,620万円のうち、文化会館使用料については令和5年度予算として1,450万円を計上しており、前年度比114万4,000円の増額となっております。こちらは実績及び来館者の動向を考慮して算定したことによるものです。

次に、プラネタリウム使用料については170万円を計上しており、前年度比20万円の増額となっております。こちらにも実績及び来館者の動向を考慮して算定したことによるものです。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 同じく3節体育施設使用料、グラウンド照明使用料は、令和5年度予算として63万1,000円を計上しており、これまでの実績を考慮し、前年度比7万3,000円の増額としたものです。

同じく市民プール占用料は17万5,000円、陸上競技場等占用使用料は2万8,000円、これらは昨年と同額です。テニスコート使用料は535万5,000円を計上しており、これまでの実績を考慮し、前年度比31万5,000円の増額としたものです。競技広場使用料は110万2,000円を計上しており、これまでの実績を考慮し、前年度比5万2,000円の増額としたものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。



○本間賢一教育部長 22ページ下段を御覧ください。

15款2項6目教育費国庫補助金について御説明いたします。

1節教育費補助金、就学援助費補助金については、要保護準要保護援助費のうち、要保護世帯に対し市が援助している修学旅行費、医療費に対する国庫補助金になります。本年度予算額10万5,000円、前年度比4万8,000円の増額です。

次の特別支援教育就学奨励費補助金については、小・中学校の個別支援学級等の児童・生徒の保護者に対し、市が援助している特別支援教育就学奨励費に対する国庫補助金になります。本年度予算額401万6,000円、前年度比90万5,000円の増額となります。増額の理由としましては、対象人数及び補助単価の増が見込まれることによるものです。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 同じく22ページ下段を御覧ください。

その下、理科教育設備整備費等補助金につきましては129万円を計上しており、前年度比2万2,000円の増額です。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 同じく22ページ下段を御覧ください。

その下、教育支援体制整備事業費補助金につきましては、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、市が配置する看護職員等に係る経費に対する補助金で、76万6,000円を計上しています。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 23ページ上段を御覧ください。

同じく、へき地児童生徒援助費等補助金につきましては、通学距離が4キロ以上になる遠距離通学をする児童に係るスクールバスの費用に対する補助金で、19万8,000円を計上しています。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 同じく公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、GIGAスクール運営支援センター整備事業の対象経費であるネットワーク保守委託料に係る補助金で、367万5,000円を計上しています。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 23ページ、16款県支出金、1項県負担金、1目県委譲事務交付金、1節県委譲事務交付金については、94万6,000円のうち埋蔵文化財関係の事務分として9,000円、前年と同額を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 24ページ上段を御覧ください。

16款県支出金、1項県負担金、3目教育費県負担金、1節教育費県負担金については、令和5年度予算として154万6,000円を計上しており、前年度比154万6,000円の増、全額増額となっております。これは文化会館の自主事業として実施する千葉県民芸術劇場公演に伴う千葉県の負担金として、新たに千葉県民芸術劇場公演県負担金を計上したことによるものです。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 次に、25ページ下段を御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、1節教育費補助金、青少年相談員活動補助金、青少年相談員の補助金で11万円、前年度比4万5,000円の減については、相談員の委嘱人数の減員によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 その下、同じく千葉県学校給食費第3子無償化補助金については、第3子以降の学校給食費無償化実施のため対象経費の2分の1を県が補助するもので、1,902万2,000円を計上しています。

29ページから30ページにわたりまして、21款3項2目雑入については、各課に重複している内容が多々あることから、事前に令和5年度白井市一般会計雑入一覧を配付させていただいておりますので、個別の説明は省略させていただきたいと思えます。

以上で教育部が所掌する令和5年度当初予算全ての説明を終わります。よろしくお願ひします。

○和田健一郎委員長 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑については歳出からページ順に一問一答形式で、また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数、項目を指定の上、端的にお願いします。

なお、本会議での総括質疑と重複した質疑、及び資料のみの質疑は原則行わないようお願いします。

最後に、発言の際は挙手をして、委員長の指名後に発言をするようお願いします。執行部につきましても同様をお願いします。

それでは、歳出についての質疑を行います。よろしいでしょうか。

53ページの2款1項8目、複合センター費について質疑をお願いします。

田中委員。

○田中和八委員 それでは、維持管理に要する経費、伺います。昨年度、備品購入費、これが予算されていましたが、今年度は予算化されていない理由をお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 備品や修繕につきましては、各館に要望を確認して計上しております。5年度予算要求時においても確認をいたしましたが、各館からの要望はございませんでした。そのため、

5年度予算では計上してございません。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、予算は計上していないということなのですが、各センターの備品は適切に管理していると思いますが、念のためにお伺いさせていただきます。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 各センターの備品につきましては、指定管理者が適切に管理を行うようになっております。こちらにつきましてはモニタリング等でも現地を確認しており、各センターの備品は適切に管理していることも確認しております。また、定期的に交換しておりますので、適切に管理をしております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 先日に続き、当特別委員会では、一度進んだ質疑については戻らないものとしております。

では、次に進みます。ページ数で申しますと155ページから158ページまでです。よろしいでしょうか。9款1項1目教育委員会費、及び9款1項2目の事務費、155ページから158ページまでの間で質疑をお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続きまして、158ページから164ページ、3目の指導費について。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 160ページの下の段から161ページにかかる事業番号8番の学校安全対策事業について伺います。こちらの中の12.委託料の中のスクールバス運行业務委託料のところでお伺いします。スクールバスの運行については、令和4年度から白井第一小学校、第二小学校の危険な通学路を通う児童の安全確保のために試行的に運行されていたかと思えます。令和5年度に向け、その改善の点とか見直しの点などはございますでしょうか。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 それでは、お答えをいたします。

今スクールバスのアンケートを保護者に対して取っている最中でございます。その結果を基に、改善すべき点は改善していきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 このスクールバスの運行业務委託料は、昨年度の当初予算よりも430万円ぐらい増額になっているんですけれども、その理由をお尋ねします。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えいたします。

原油高などの物価高騰や人件費の増加などにより、予算額が増えたものでございます。

以上でございます。

○和田健一郎委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 分かりました。それでは、令和5年度以降、令和4年度は試行的な運行ということでしたけれども、児童の安全確保のため市の事業として継続していくということによろしいんでしょうか。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

令和5年度も試行的に運行し、その結果からまた考えていきたいと思っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 160ページの地域人材活用事業ということで、これ毎年出てくる話ですけれども、地域人材の発掘の仕方というのはもう年々難しくなっていると思います。その一方で、先生方の働き方改革みたいなことで、部活の地域移行とかも言われてきておりますので、令和5年度はどういった内容で展開していきたいのか確認したいと思っております。お願いします。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。ただいま部活動の地域移行についての御質問かと思っておりますので、それについてお答えいたします。

今年度、令和5年度部活動地域移行に係る経費として24万円を計上しております。実際には10月ぐらいから部活動指導を地域に移行しながら、種目は1種目の部活動を2名の指導員で進めていく予定でおります。

以上でございます。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認いたします。1種目2名の指導員ということは、幾つの学校に対してということでしょうか。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

学校は、全ての中学校を対象にして1か所に集まって活動するという予定で考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 今の1か所に全ての学校が集まってということで、そういう形態は初めてかなと思

うんですけれども、移動とかそういうことも生徒自身が、白井市内1か所に集まるというとかかなり遠い生徒さんも出てくると思うんですけれども、そういったところはどういうフォローを、この予算の中で例えば保険をかけているとか、そんなことがあるんでしょうか。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

1か所に移動する場合は、それぞれの生徒が各自の手段で移動してくることになるかと思います。

それから、先ほどちょっとお伝えしていなかった部分で、開催は土曜か日曜のどちらか1日、3時間程度の活動ということで考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 161ページの先ほど質問にあったスクールバス運行业務委託料のことですけれども、この費用の内訳は、歳入のところに説明があったへき地児童生徒援助費等補助金19万8,000円以外は全て自主財源というか、一般財源ということによろしいんでしょうか。確認です。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 スクールバスの財源につきましては、今議員が御指摘のとおり、補助金が当たります。また、これとは別に一般財源と言えば一般財源なんですけれども、これまでも議会のほうで何度か御説明しているとおおり、地方交付税の基準財政需要額の算定の対象とはなっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 前年度の最初の導入の時点でかなり補助金がつくんだよというような話があったと思いますが、当初の頃からどれぐらいついていたのか、その辺振り返って説明していただければと思います。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 市としては、スクールバスにつきましては当初から普通交付税の措置対象だと判断しておりました。今言っている補助金につきましては、旧平塚分校に通っている子どもたちが今第二小学校に通っているということで、その子どもたちが補助金の対象になるんだということがバス運行後分かっていますので、たしか去年の9月議会で補助金は増額補正しています。つまり当初から市としては、普通交付税の対象ではあったんですけれども、一般財源でやっていくという考え方でした。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 161ページの12節の委託料の中の小学校児童安全対策事業委託料について、令和4年度に比べて27万7,000円増額していると思いますが、この理由をお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

小学校児童安全対策事業委託料は、西白井三丁目及び四丁目の児童の通学の安全確保を図るため、低学年児童の引率、安全指導をシルバー人材センターに委託するもので、登校下校それぞれ8人で誘導を行っています。増額理由につきましては、1年生と2年生の下校時間が異なる火曜日に引率する人員が不足するため、そのときに限り引率人員を増加することとしたこと、また、シルバー人材センターの見積単価が増加したことにより増額となるものです。

以上でございます。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 160ページのALT配置事業、これは委託料で債務負担行為、ALT業務委託料と名称も何も変わっていないんですけども、昨年よりも予算額が結構上がっております。それで、以前ALTに関しましては、業務委託から直接の指示命令や打合せ等が制限なく実施できる派遣業務に改善する準備を進めていますということで、それが令和5年4月1日から令和10年3月31日という期間まで示されている資料があるんですけども、この内容が業務委託から派遣業務に変わることに何か関連があるのか、去年の形態のままなのか、また増額理由が何なのかというところをお聞きしたいと思います。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

先ほど委員のほうからありましたとおり、委託のほうが変わりますので、これまでは直接教職員がALTに指示や協力要請ができなかったんですが、それが今後直接にできるようになると、会社を通さずに対応していけるようになるということで、それらのシステムが変わるということで、契約もそうなっておりますので、教員とALTのコンタクトがよく取れて、学力向上につながる授業になっていくと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 金額が増えた理由としては、ALTの人数が増えたとかということではなく、契約形態の変更のみでしょうか。確認します。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

おっしゃるとおり、人数は13名で変わっておりません。契約形態が変わりましたので、それに伴う増額になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 160ページの5)の教職員研修に要する経費で、ちょっと細かいんですが、ごみ削減とかに関係するので、食糧費4,000円というのが昨年度あったのがなくなっているんですけども、これはお茶の提供をやめるとかそういったことでしょうか。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

そのとおりでございます。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

では、ALTのことは私も聞きたかったですけれども、ちょうど聞いてもらえたので、163ページの13)の特別支援教育事業についてです。昨年度の予算審議でも質問があったんですが、1人1台のタブレットについて、特別支援教育を受けているお子さんに有効なソフトもいろいろあると思うんですが、その導入については予算化を検討中という回答でした。その結果どうなったでしょうか。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

特別支援教育のタブレットでのソフトの使用なんですが、現在新しくソフトを導入してというのはいまできておりません。ただ、それぞれ教職員同士で開発等、あるいは公的などというか、お金はかからなくて使えるソフト等を活用させてもらいながら授業は行っているということになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ICT化の視察をさせていただいたときもそういった無料の工夫はすごくされているというのは聞いてたんですけども、現場から要望があるということだったので、それについて何か予算化を検討はされたかどうかだけ確認します。それとも、工夫している範囲で大丈夫そうだから検討もしていないかどうか。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

現時点で非常に先生方が工夫されながら、あるいはいろいろな情報をキャッチしながら、お金がかからなくても使えるソフトを導入しながら、授業内容としては充実した内容になっていると考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。検討の有無をお聞きしたので、じゃあ検討は必要ないかなという判断ということによろしいですね。充実しているから、予算化は検討しなかったということによろしい

ですか。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 そのとおりでございます。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 163ページの13) 特別支援教育事業、こちらは2022年3月31日付で全ての新任の担任の人は10年以内に必ず個別支援学級、特別支援学級の担任を経験するよにということ、去年からだんだん動きが入っていると思うんです。それで、全ての教員に個別支援学級担任を経験させるよ各校へ働きかけますと、教育委員会のほうでおっしゃっております。令和5年度中の動きというのはこれに呼応してどうなるのかお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えします。人事に関する件なので、私のほうでお答えをさせていただきます。

校長会等でも、教育長のほうからそのような呼びかけを積極的に行っております。各校の校長もそれを受けて校内人事をしているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 まさに確認したかったのはそこなんです。先生たちの配置というのは県が人事を握っているんだろうと思っていますけれども、各校に働きかけていますと教育委員会がおっしゃったということは、教育委員会の範疇、学校の範疇で適職に就いてくださいということをお願いできるという要素があるということですね。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 委員おっしゃるとおりでございます。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 163ページの今のところです。会計年度任用職員が、前はたしか23名、今回24名ということですが、24名で足りるという予算なのか、それとも24名しかいない、介助員さんですかね、そのこのところの考え方を教えていただければと思います。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

介助員さんの配置につきましては、校長から各学校のニーズを聞いて、また教育委員会からも各学校に出向いて実態を把握して人数を決めておりますので、今後も各学校のニーズに応じた配置をできる限りしていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑はありませんか。



血脇委員。

○血脇敏行委員 4目の学校事務費も入っているんですけど。

○和田健一郎委員長 4目は次。

○血脇敏行委員 まだ入っていないですね。分かりました。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 先ほど質問したスクールバスのところですけども、別の観点でお尋ねしたいと思います。スクールバスは結局道路環境が悪い、道が狭い上に車の通りの多いところも渡らなきゃいけないということでなされているわけですけども、例えば同じ第二小学校区などから学校区外に出る人たちもある意味危険であるという条件は一緒であります。白井で見ると20人以上そういった児童がいらっしゃるみたいですけども、そういったところでは安全安心に対する対策というのは何かなさっているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

通学路の安全につきましては、PTA、警察、道路課等、それから教育委員会も含めた通学路安全点検を行っております。そこで危険な場所については要望を上げていただき、改善を図っているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 では、ほかの学区でもやっているところですけども、それ以上のところは特にないということですね。スクールバスをつけるほどじゃないにしても、第二小学校区等から外に出る人たちへの補助とか、そういったものは何もないということ。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 区域外から通学しているお子さんのことの御質問でしょうか。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 逆です。例えば、平塚などから、同じ学区から学区の外に出ている人たちがいらっしゃるよ。20人ぐらいと資料にも出ていました。例えば平塚方面から桜台に通っているようなお子さんとか、そういった感じですかね。同じ地域に住んでいるわけですから、間近の道路は危険だということは変わらないわけです。そういうお子さんたちの安全安心に対して、ただチェックするだけじゃなくて、プラスアルファというか何かやっているのかなということで、そこ確認したいと思います。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 学区外の通学ですね。例えば、平塚から桜台に通っている子、学区外の通学につきましては、保護者の方が安全について責任を持つというようなことになっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 続きまして、164ページから166ページの4目学校事務費についての質疑をしたいと思います。

平田委員。

○平田新子委員 164ページから5ページにかけて、2) 補助教員配置事業ということで、以前から、財政状況からして、補助教員配置人数は令和7年度まで33人と以前言われていたんですけども、これは会計年度任用職員ということで47人表れております。これが全て補助教員なのかどうか確認した上でということなんですけれども、今インクルーシブ教育というのは非常に盛んに言われておりますので、毎年毎年それでも補助教員が足りないというような声がありますけれども、令和5年度中はこの予算の中でどういった対応を考えているのかお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

補助教員につきましては、まず学校補助教員というのがございます。これは授業等で学習のサポートを主にやっている方でございます。それから、日本語指導の補助教員がございます。これは外国籍の日本語が不自由なお子さんについて支援をしている補助教員でございます。それから、個別支援員がございます。こちらは介助が必要なお子さんとかについている方でございます。それから、看護師の方、これは医療的ケアが必要な方についている。それから、読書活動推進補助教員というのがございます。これは各校に1名配置をしているところでございます。このほかに休暇等補助教員、急に先生方のお休みに入ったとか、療養休暇に入った場合につく教員でございます。そちらのほうの配置につきまして、令和5年度につきましては令和4年度と同数程度配置ができるところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 先ほど言いましたインクルーシブ教育ということに関しては、個別支援の中に含まれるという認識でよろしいでしょうか。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えします。

個別支援員にも含まれますし、また、さっきの介助員等にも含まれます。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 9款1項2目学校事務費の中の教育の情報化推進事業、166ページの一番上、17節

ですけれども、前年度に上がっていなかった備品購入費というものが新たに計上されていますけれども、この備品購入費というのは何を購入するための費用か伺います。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

こちらは各小・中学校に外付ハードディスクを1台ずつ導入するための費用を計上したものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 165ページの事業番号3、教育の情報化推進事業のところ、令和5年の計画では校務用の端末の維持管理と機器の更新ということで、420台のうちの160台が更新される計画になっておるんですが、これは計画どおりにこの予算の中に入っているのかどうか確認をさせてください。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

計画どおり予算のほうに入っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 失礼いたしました。来年度はパソコンの更新はございません。

以上でございます。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 更新はないということなんですけれども、計画では機器の更新で、420台のうちの160台が更新というような計画になっておるんですが、これはどういうことなのか確認をさせてください。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

この160台につきましては、令和6年度の更新でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 令和6年度に更新ということで、計画から1年遅れになるというような理解でよろしいのでしょうか。

○和田健一郎委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 予定は把握できていないんですけれども、令和6年度に160台を更新するということでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほか質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 質疑はないようですので、ここで休憩をしたいと思います。

再開は1時20分。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時20分

○和田健一郎委員長 休憩前に続きまして会議を再開いたします。

宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 午前中の会議の中で、徳本議員からの質問で、研修の食糧費について回答させていただいたんですが、一部訂正させていただければと思います。講師茶菓代が令和4年度に3,600円ついていましたが、今回削ってあります。その理由なんですが、総務課に一括して予算計上しているということで、そのために講師茶菓代が削られたということになります。よって令和5年度の研修においてお茶が出なくなるのかというようなお話もあったんですが、お茶は出すということで訂正させていただきます。すみませんでした。よろしくをお願いします。

○和田健一郎委員長 徳本委員、よろしいでしょうか。

では、質疑に移りたいと思います。ページ数で申しますと、166ページから169ページです。よろしいでしょうか。次に、9款2項の小学校費、1目学校管理費、2目教育振興費、3目学校建設費の間での質疑をお願いいたします。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 168ページの事業番号4、小学校教育環境向上事業のところでお尋ねします。13番の使用料及び賃借料、空調設備リース料のところですか。令和5年度から小・中学校の特別教室にエアコンが設置されると思います。このリース料の中に特別教室のエアコンも含まれるのか、まずお尋ねします。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、特別教室のエアコンのリース料も含まれております。

○和田健一郎委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 特別教室のエアコンの設置台数はお分かりでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 市では特別教室112室につきまして契約をしております、今実際リース

事業者のほうで設計を組んでおる状況でございます。そういったところから、正確な設置台数等は確認できていない状況でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 このリース料5,066万3,000円の予算の中には、特別教室のエアコンのリース料とメンテナンス料、双方が含まれているということによろしいですか。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

今回の契約に関しましては、事業者からの提案と財政部局と協議させていただきました結果、市の財政負担の平準化を図らせていただくために、令和5年度から3年間、メンテナンス費用のみの負担となる契約となっております、その費用を計上しているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 確認させていただきますが、じゃあ令和5年度のこのリース料の中にはメンテナンス料のみで、エアコンのリース料については3年間据え置くということによろしいのでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えします。

委員のおっしゃるとおり、3年間は据置きとなりまして、リース料は令和8年度からということになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 もう1点だけお尋ねします。この特別教室のエアコンの燃料費、これは167ページの事業番号3の小学校施設管理に要する経費の中の需用費の光熱水費にこの特別教室の分の光熱費も含まれるということによろしいのでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 委員おっしゃいますとおり、光熱水費が増えておるんですが、この中に特別教室のエアコンの光熱費も含まれております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数は167ページ下段のほうになりますけれども、9款2項小学校費、1目の学校管理費の中の12節委託料になりますが、樹木管理委託料について、令和4年度の予算と比較すると270万円ほど上がっておりますけれども、その理由をお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

令和5年度は通常予算計上させていただいております樹木管理の剪定費用は予算計上しておりますが、それ以外に、台風時などの強風による倒木被害防止、あるいは校門の周辺の見通し確保の安全対策などから、樹木の伐採費用を見込んでおります。

そのほかに、第一小学校の敷地内に上人塚という塚があるんですけども、こちらの樹木も大変成長してしまっておりまして、15メートルほどにも上るような樹木などもありまして、こちらも伐採を見込んでおります。安全管理などの観点から、上人塚のほうは5本程度の伐採費用を見込んでおりまして、そういった全体的な費用から上がっているというような状況でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数変わりました168ページなんですけど、先ほど斉藤委員が質問したところと同じなんですけれども確認のために、9款2項の小学校費、同じ内容のことがページ170、これは中学校費で債務負担行為の空調リース、同じ項目なんですけれども、171ページに行って質問してもいいんですが、確認ですが、内容的には同じということによろしいんですか。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 中学校費のほうでも同じものを見込んでおります。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 それで、全協などでも、私の考えだと、稼働は7月からとお伺いしたような気がするんですけども、ただ去年も6月から大分暖かい日があったもんで、例えば、6月の暑い日なんか予想されているんですけども、授業で使えるようになるのかどうか、その点お伺いいたします。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

プロポーザル等で業者から提案もあったんですけども、本稼働は確かに令和5年7月からという契約にはなっておるんですけども、現在業者のほうと調整させていただいている中で、なるべく早く工事を完了しまして、6月あたりから試運転ができるような状況で今協議を進めているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 169ページの下の方の2) 小学校施設改修等事業の桜台小学校の改修基本設計委託料についてお聞きします。基本設計の内容を資料で見ますと、エレベーターですとかスロープとか内部の仕上げとかたくさん項目があります。そのうちの一つが学校給食センターへ統合するために必要な工事の設計ということになっていますが、御存じのとおり、桜台小学校の給食のあり方検討会

では保護者の意見は聞いてもらいましたけれども、本当に聞いただけで、親子式は自校式よりも大分安く済むから試算してほしいという、検討してほしいということが一切検討されていません。ここの基本設計でせめて試算をしてみるというような考えはないのでしょうか。

○和田健一郎委員長 今年度の予算の範囲内でお答えできますか。

では、金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、地域の方々からの署名等、承知しておるところでございます。ただ、先般の12月議会のほうでも市長の意思を表明しておりまして、市の決定によりまして、当課としましては、今回の基本設計につきましてはあくまで給食センターへの統合に向けた改修、それに必要な工事の内容を検討するためというところで、親子式給食の設計等については現在考えていないということでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、まだこの議案が通っていないので市長も教育長も地元の方に説明しないということでしたが、せめてこの基本設計に絡めてですけれども、市長、教育長に説明は地元で十分してもらえるようお願いいたします。

この点では以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 168ページの真ん中辺り、委託料で大規模改修実施設計委託料がありますが、この委託内容を具体的に御説明いただけますか。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

こちらの大規模改修実施設計委託料につきましては、七次台小学校のプールにつきまして、プールサイドやプール槽に相当の劣化が見られましたために、今後継続して子どもたちが使用するために安全に支障があるというようなところから、改修工事の実設計費用として予算計上させていただいております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 七次台小学校は8年ぐらい前から、私がいた頃なんかも相当劣化が激しかった。これを直していくということですね。これに関しては、令和5年度に設計を行うわけですね。設計であればその間の授業というのはどういう形になるんですか。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

改修工事を完了するまでの間は、安全に十分配慮しながら、応急的な修繕措置をさせていただきまして、安全に水泳授業ができるように対応したいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほか質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 それでは、続きまして、次の質問に進みます。169ページから172ページまでの9款3項1目学校管理費、2目学校教育振興費、3目学校建設費までで質疑をお願いします。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 最後の172ページです。中学校施設改修等事業で、資料を見ますと学校給食センターへ統合するために必要な工事だけなんです。それで、中学校の改修については、もともと計画では令和8年ですか、先のほうに大規模改修が予定されていますよね。それも令和8年の段階で設計ですか。ただ、この改修事業とこの基本設計をこの新年度の時点でやるというのは一体どういうことなのか、その大規模改修のときに一緒にやればいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 今回市の方針として出させていただいたものは、桜台小・中学校の給食の在り方についての方針となっております。当然そうなりますと、桜台小・中学校を同時期にということと考えて、中学校においても基本設計費用を予算計上させていただいているということでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 今の御答弁では同時期におっしゃっていましたが、小学校のほうには工事予定年度とか、令和7年度、あるいは、池の上は6年度というふうに書かれていますけれども、中学校のほうは書いていないので、資料ではそこら辺読み取れなかったもので、そのところを具体的に確認したいと思います。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 桜台中学校の校舎全体の改修時期は確かに令和10年度頃だったでしょうか、その頃なんですけれども、今回改修いたしますのは給食調理室の部分のみということで、長寿命化計画では当然うたわれていないということにはなっております。ただ、市の方針として桜台小・中学校の給食をセンターに統合するという決定がなされましたので、繰り返しになって恐縮ですが、同じ時期に予算計上させていただいたということでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。



○影山廣輔副委員長 すみません、設計をこの時期に入れたのは分かります。工事はいつなんですか、結局のところ。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 すみません、答弁漏れで申し訳ございませんでした。

基本設計を令和5年度に予算計上させていただいておりますので、その調査結果を踏まえて、令和6年度に詳細な工事工程等を試算していく実施設計、令和7年度に工事と今の段階では考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 169ページと172ページにかかります、桜台小学校と中学校の給食室の基本設計というのは同じ業者に頼むんでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 それでは、お答えいたします。

今の段階では一体的に委託をするように考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございませんか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 同じところの中学校施設改修等事業ですけれども、本日最初の冒頭の説明では安全安心を優先にと言われていました。安全安心を優先にという意味の説明がどう結びつくのか分かりませんので、そこを説明お願いします。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 改修工事のところでの安全安心の説明についての御質問ということでよろしいでしょうか。

学校施設につきましては、子どもたちが平素通っておるものでございますので、当然外壁あるいは屋根、あとは内装、設備などの老朽化によって、子どもたちに当然安全に不安があるような状態は避けなければいけませんので、そういった費用、そういった事業としてこの事業があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 中学校施設改修事業のところでは、一応給食センターへ統合するためだけなんです。そこでも安全安心ということをうたっていましたので、どういう意味なのかなとちょっと私

には理解できなかったものですから、そのところをお尋ねしたんですが。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 まだ具体的なところは基本設計でというところにはなるんですけども、中学校の給食調理室は260平米ほどございます。当然統合ということになりますと、まず配膳室は整備していくことになるのかなというふうに考えておりますが、配膳室でそのスペース全てを使うということではないと捉えております。配膳室としてのスペース以外の部分については、学校と協議をしながら、その学校、子どもたちの教育環境、学校活動していく上で有効活用できるようなスペースとして考えていくのが自然と考えております。中学校の設計委託の中でもそういったところを考慮していればと思っておりますので、当初の説明ではそういった意味合いを込めて御説明をさせていただいた次第です。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 171ページの下段になります。中学校教育環境向上事業の中で、工事請負費、放送設備の改修、それから1つ飛んで消防設備の改修という2項目あるんですけども、これ具体的にこの施設というか学校に当たるのか、確認をさせてください。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 それでは、お答えいたします。

まず、放送設備改修工事につきましては、白井中学校になります。放送設備が今故障をしております、学校のほうでワイヤレスマイク等を活用しながら工夫されているということではあるんですけども、朝、帰り、給食、清掃の時間等に支障が出ているような状況だと伺っておりますので、今回予算計上させていただいております。

もう一つは、桜台中学校の消防設備改修工事になります。こちらにつきましては職員室内の受信盤が誤作動を起こしている状況で、ブザーが鳴動しているような状況になってしまっております。こちらにつきましても改修を令和5年度にさせていただくということで、予算計上させていただいております。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 分かりました。放送設備については白井中学校と。これは現在故障中だということなんで、当然令和5年度予算に出ているわけですけども、いつまでも故障した状態でおくというのは良くないんで、もう早急に令和5年度実施するということによろしいですよ。確認をさせてください。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 早急に対応したいとは考えております。あとは、この時期だったら工事に集中的に入れるというのもあるかと思しますので、学校と調整しながら早急に進めていきたいと思します。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 消防設備の改修、職員室にあるものということで、消防用設備は非常に重要なものだと思うんです、安心安全という部分で。これも早いうちに改修をしなければならぬのかなと思うんで、市はいつ頃改修工事に着手するお考えなのか確認をさせていただきます。

○和田健一郎委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

桜台中学校の受信盤の鳴動につきましては、断線を読み取ってしまってブザーが鳴るような状況です。基本的に煙の感知によっては正しく作動はするんですけども、ブザーが鳴りっ放しというような状況が職員室の中で状態が良くないということで改修をするものでございます。こちらにつきましても早めに対応させていただくように学校と調整をしてまいりたいと思します。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 それでは、次に進みます。次は、半分に分割いたします。では、173ページから179ページ、9款4項1目から4目まで、4項社会教育費の1目社会教育総務費、2目公民館費、3目青少年女性センター費、4目学習等供用施設費までを質疑の範囲といたします。

平田委員。

○平田新子委員 173ページ2) 社会教育総務事務に要する経費、この中の子ども・若者育成支援協議会委員報酬というのがございます。ここの協議会というのは白井市の若い世代定住プロジェクトの一番根幹をなすようなことを話し合っているところだと思います。それで、子どもたちの居場所づくりとかひきこもりのこととかがかなりこの中では議論されておりましたけれども、その居場所づくりの一環で、令和5年度中、債務負担行為に出しております西白井の指定管理者が変わっていくということで、そこに中高生とかの居場所づくりを盛り込みたいということが、実際令和5年度中にどのように動いていくのかお伺いたします。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 令和5年度に西白井公民館、桜台公民館の指定管理者を募集することになっております。こちらの中で、仕様書の中に子どもの居場所づくりを入れるということに前回の会議で御提案があったところですけども、今後子ども若者育成会議の協議の内容を確認した上で、改めてそこら辺は進めていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 若い世代定住プロジェクトに向けて、第6次総合計画に入れていくという中でそういう話合いも協議されていくという理解でよろしいですか。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 それも含めて検討していきます。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数177、最下段ですけれども、文化財調査事業で、178ページの最上段になりますが、文化財調査事業費、委託料、その中に、文化財調査委託料ですけれども、最初の先ほど説明の中で、みこしは分かるんですけれども、宮殿というのが理解できなかったんで、漢字で書けば分かるのかもしれない、宮殿の意味を最初にお聞きしたいと思います。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 宮殿につきましては、仏像を安置する厨子でございまして、実際の寺社建築に準じて仏像が入るように作られた保存用の建物のようなものでございます。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 その宮殿、みこしの調査を行うという説明でしたけれども、それでは、どんな調査を行うのかお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 今回行う調査につきましては、市内の特にどのような宮殿、みこしがあるのか調査を行います。そのため市内を一斉に調査を行うことになっております。どの程度の数があるのかとか、保存活用ができるのかとか、指定文化財の基礎資料となるための調査になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 前もって、それでは、白井市内に宮殿と言われるものは幾つぐらい存在するのか、その程度はお分かりでしょうか、お伺いいたします。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 現在うちのほうで把握しているものにつきましては、市内では富塚、清戸、平塚などに江戸時代のものが存在しております。令和5年度は7件調査をする候補として挙げております。これからまたさらに一斉調査をするので、最終的な数につきましては現在は把握できないというような状況になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 令和5年度で終わらないということなんですけれども、じゃあ何年ぐらい予定して

この調査を行うのか、今分かっている段階のことをお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 今、調査につきましては3年から4年かかるのではないかと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほか質疑ございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 9款4項1目の2)をお聞きしたいと思います。先ほど説明の中で、多分これは10の需用費の消耗品費に当たるのかと思いますけれども、こども110番のプレートを更新するという御説明がありました。こども110番は大変良い事業だと思っておりますけれども、ふだん注意して見ておりますと、今まではそういうことがなくて良かったとはいえ、子どもが駆け込んで助けてもらえるのかということに関しては多少疑念が残ります。門は必ず閉まっているお宅が多いですし、いらっしゃるかどうかも分からないというようなお宅もあります。お店でしたら非常に入り口がオープンになっておりますのですぐにこの目的が達せられると思うんですけれども、その辺の疑念がありますので、今回新しいプレートを持ってお願いしに行くときに、どういう形でそういうことを伝えるのか、伝えないのかお聞きしたいと思います。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こども110番の事業につきましては、PTA連絡協議会が中心で行っておる事業ですが、実際にこども110番に逃げ込んだ事例につきましてはこちらでは把握していないところでございます。

こども110番の看板があるということで一定の抑止がされるのではないかと考えています。また、今、委員がおっしゃったとおり、商店や企業で看板を置くことであれば有効な手段となるので、継続してできればと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 では、ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 174ページ、5) 青少年相談員活動支援に要する経費ということで、ユニフォームの提供が減ったというだけではなくて、もともとの相談員の数が本当に大幅に減っている気がいたします。相談員というのは年齢制限が60歳でも70歳でもやれるというものではありませんし、働く世代にとってやはりそれ以外の用事を何かするというのは大変負担になってきている時代、この人数の減少に対して令和5年度何か措置を考えているとか、そういうことがあれば教えてください。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 先ほど説明の中でもさせていただいたんですけども、定員としては31人、現在は22人になっております。非常に少なくなっておりまして、危機感を感じておるところです。募集につきましては、委員さん方の口コミ等で、それから、広報等でPRをしているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 今回の広報でお知らせするとか、委員さんからのつてを頼るというだけでは増えないという結果がこの22人かなと思いますので、一工夫、前向きに何かすることについては何の検討もされてないということですね。結果オンリーでいくということによろしいですか。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 これまでも広報や、確かに委員さんの口コミで募集をしてきたところですが、その上で、コロナ禍では委員の皆さんが自主的に「広報紙みらい」というのを作ってございます。そういうところを持ちながら、さらに募集といいますか、委員が増えるような工夫はしていきたいと思っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 175ページの7) 放課後子ども教室事業についてお伺いします。令和5年度は、先ほどの御説明にあったとおり、第一小学校でこの事業が開始されるということです。こちらの12番、委託料の放課後子ども教室運営委託料612万2,000円、これは4つの教室の委託料だと思うんですけども、教室ごとの委託料というのはお分かりでしょうか。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 白井第二小学校と大山口小学校は直営となっております。この委託料の中には含まれておりません。委託料につきましては、池の上小学校と今度予定しています第一小学校、2校の分になります。この中の内訳につきましては、大変申し訳ありませんけれども、現在お伝えすることはできないと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 分かりました。白井第一小学校のほうも事業者委託ということで、今現在池の上の教室でやっているような形の、それに沿ったような内容になるということによろしいでしょうか。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらは委託となります。委託する事業者につきましては別の事業者になりますが、非常に変わるというようなことはないかとは思いますが。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 分かりました。それでは、先ほど委託料はこの池の上と第一小学校ということだったんですけども、大山口と第二小学校は直営ということで、運営してくださっている方の報償金ということで、7番の謝礼金133万3,000円がそこに当たるということでよろしいですか。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○和田健一郎委員長 ほか質疑ございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 174ページの3) ニート・ひきこもり対策事業に要する経費とありますが、これは額は大変少ないですけども、問題としては結構大きなものを含んでいると思います。相談会など開くという資料の説明がありますけれども、令和5年度何か新しい試みは計画されているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 昨年度オンラインでの相談を実施するようにしました。今年度につきましては新たな内容の変更はございません。

○和田健一郎委員長 ほか質疑を。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 9款4項1目、174ページの一番下の6) 文化財審議会委員に要する経費のところですけども、文化財を指定する手前といたしますか、いわゆる指定予備軍みたいなものも幾つかあるんですよね。そういう中で、令和5年度中にこれなんかは指定してもいいんじゃないかなという候補はありますでしょうか。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 現在の文化財となる候補につきましては、沢山の泉や、宗像神社本殿、伊勢屋宇橋碑、あとは山谷遺跡出土石器などが考えられます。ただ、来年度にすぐに指定するかというとそれは別の問題になるかと思いますが、候補としては以上のようなものは挙げられると思います。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 次は別のページになります。同じく9款4項1目ですが、177ページ一番上、11) です。文化財調査事業ということで、基礎調査委託料がありますけれども、報告書が書かれないから予算が減っているという話が説明であったと思います。その報告書が書かれないということについてもう少し具体的に説明していただければと思います。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらの報告書につきましては、令和3年度に白井市の民俗調査で「衣・食・生業」、それから「白井の方言」ということで出ささせていただいております。令和4年度につきましても今回文書の関係を出してございまして、今調査を、新たな報告書を出すための準備をしております。

ますので、その準備が出来次第また改めて発行するというようなところになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 154ページの4)の成人式に要する経費なんですが。

○和田健一郎委員長 すみません、今173から179ページの。

○徳本光香委員 今174ページについて。

○和田健一郎委員長 すみません、150と言っていたので、174ページでよろしいですね。失礼いたしました。

○徳本光香委員 174ページの4)の成人式に要する経費で、もう今年「梨光式～はたちのつどい～」ということで実施されていますが、今後も20歳でやっていくというのはずっと続ける予定ですか。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらにつきましては、アンケートを取りまして、20歳でやっていこうということで決めておりますので、今後も20歳でやっていく予定になっております。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 成人が18歳になったというのが重要なのに、18歳で何も祝われずに20歳にやるというのはすごくおかしいなと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 回答はよろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、次に9款4項5目からの後半、ページ数では180から187ページ、9款4項5目文化センター費、6目図書館費、7目プラネタリウム費、8目郷土資料館費、9目文化会館費までを質疑いたしたいと思います。

平田委員。

○平田新子委員 180ページの2)文化センター管理運営に要する経費でお伺いいたします。今あり方検討委員会の提言書がまとめられつつ、まだ公表されていない段階ですけれども、間もなく出てくると思います。そうすると、ここに費用が出ておりますけれども、令和5年度中にその提言書を受けて何らか補正予算とかというふうな変化が起こる可能性があるのかないのか、それだけお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

文化センターのあり方につきましては、令和5年度の予算の編成時期までに検討委員会からの提言



書が提出されなかったということで、令和5年度の事業計画は立てられませんでした。そのために、予算は計上しておりません。令和5年度につきましては、教育委員会が提言書を受けての検討等も行われておりませんので、現段階では詳しいことは決定していないということでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 182ページ、9款4項6目図書館費について、図書館資料整備事業、一番下段のほうになりますけれども、17節備品購入費、図書館資料の購入についてなんですけど、1,940万円ほど上がっていますが、本などを購入するに当たり、今、物価高騰で大変な時期なんですけど、その物価高騰の影響というのはこの17節の備品購入費にはどのような影響があるかお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 今年度の実績を見ますと、輸入絵本の定価の上昇ですとか、文庫本の単価が1,000円を超えるものが出回るなど、販売価格の高騰が見られます。まだ光熱水費のような極端な値上げは見受けられないんですけれども、数百円程度の値上がりが見られることから、これらを踏まえて上昇分を見込んで積算し、予算額を計上しているところでございます。なお、購入冊数につきましては、令和4年度も今回予算計上している令和5年度も1万冊の購入を予定しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 次のページ、183ページ、9款4項7目プラネタリウム費のところですけども、プラネタリウムの運営事業に要する経費の中の7節報償費、謝礼金について、前年度から上がっていますけれども、謝礼金が増えている理由についてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

コロナによりプラネタリウム館の一部事業を制限していたところがございます。そのコロナにより減らしていたライブコンサートの回数を増やしたといいたいまいしょうか、コロナ前に戻したということになります。そのための講師の謝礼金の増ということになります。令和4年度までは、感染予防のため子どもが多く集まることもライブコンサートですとか、飛沫感染対策として声が出る歌ですとか朗読のライブは控えておりましたが、令和5年度は子どもライブコンサート、それから、歌や朗読のライブも行う予定でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 すみません、180ページに戻しまして、9款4項5目文化センター費、2)の文化センター管理運営に要する経費、10節の需用費、光熱水費4,196万円ほど上がっていますが、エネルギー、この時代国際情勢とかいろいろあるんですけども、燃料価格については、電気料金、

ガス料金、その他値上げが続いていますけれども、何かこれについて特別今年はこうするんだという  
ような対策等がもしありましたらお願いいたします。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

文化センターにつきましては、利用者サービスの観点から、極端な節電を利用者の方をお願いする  
ということは実情できてはおりません。また、新型コロナウイルスの感染症対策に重要とされる換気  
はビル管理法に基づき機械換気設備により行っていることから、使用量を抑制していくということは  
実情としては難しい状況にあります。

しかしながら、できる範囲として、執務室における節電ですとか、照明器具の基盤に不具合が生じ  
たときなどはLED対応機器と交換するなどの対策を講じております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 文化センターのあり方検討委員会はもう終わってしまったので、こちらにないので、  
各協議会のところに寄せて質問いたします。181ページの図書館サービス推進事業、2)の中の図書  
館協議会のところですが、こちらも含めてプラネタリウムの運営協議会、これは183ページです、こ  
こでも、それから郷土資料館の運営協議会でも、そして、文化会館の運営協議会でも、全てにおいて  
あり方検討会の提言案のさわりだけでも知りたいですとか、早く知りたい、新年度、令和5年7月で  
は遅いんじゃないかという声や、やはり少しでも知りたいという声がありましたが、確定して出てい  
ないのでということできわだけでもというその必死の運営協議会の委員の思いには応えられていな  
かったということなんです。最終回もちろん私は傍聴したんですけれども、ちょっと修正ぐらい  
で本当に方針案というのはかなり固まったと思います。最終回ですからほぼそれも確定したものでさ  
わりを伝えることはできたと思うんです。このままですと、7月まで隠しているように私には思えま  
す。提言案が出次第、新年度即座に委員にはその内容をお伝えするのでしょうか。

○和田健一郎委員長 令和5年度の予算という範囲内ですが、お答えできますか。

では、高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

一つ各運営協議会、今年度2月に4館全て開催しておりますけれども、そこで案の状況のものをお  
示しできなかったというのは、やはりそれが案であってまだ確定したものでないということのために、  
申し訳ありませんがお示しできなかったということになります。その代わり、図書館協議会の中で情  
報が知りたいということがございましたので、会議録と一緒に第9回会議の会議次第等は同封して送  
る予定となっております。

なお、早く知りたいという御要望も確かにあろうかと思いますが、そちらにつきましては、今後の  
教育委員会での協議とかを踏まえながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 教育委員会で、いつ各運営委員会にその提言内容をお伝えするかは決めるということですか。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

提言書がまだ教育委員会議のほうに報告ですとか協議とかされておりませんので、その先のスケジュールについては現段階では未定ということになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 確定していないからお知らせできなかったというお話なので、確定したらその内容が知りたいといった委員にはお伝えするべきだと思います。結果が出るのを待つ必要はないですよ。提出されたらすぐに各委員には、どの協議会でも知りたいっておっしゃっていたんですから、方針が出るという問題ではなくて、提出されたら確定したということですから、お見せしなかった理由がなくなり次第提出していただきたいと思います。

パブリックコメントはいつ取るんでしょうか。

○和田健一郎委員長 徳本委員、御要望は、お気持ちは分かるのですが、令和5年度の予算範囲内の質疑ということで、そういう意見もある中で、この予算に関わる質疑ということでよろしくお願ひします。

徳本委員。

○徳本光香委員 令和5年度にこの運営協議会のお金出しますよね。それで話し合ってもらいますし、今まで意見も集めていたんですよ。この運営協議会をやるということはそこに対してきちんと情報提供するべきですし、今後文化センターをどうするかという問題は令和5年度もすごく大切な動きになると思うので。先ほど検討しなかった検討会が終わったように、ここではパブリックコメントを取らない検討会が終わってしまったわけで、それを市として令和5年度どのように扱うのかという質問は答えていただきたいです。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。では、高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 先ほど平田委員から御質問のときに、令和5年度についてはまだ決まっていないということでお答えをさせていただいたところでございます。ですので、御意見ということで参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 180ページの2)番、文化センター管理運営に要する経費の中の需用費、修繕費な

んですが、文化センターは開館から二十八、九年経過したと思われませんが、老朽化が進んでいって不具合が生じている設備や機器が増加していると思われかもしれませんが、どのように対応しておるでしょうか。それで、同じような項目がございましたので併せてお答えいただいても結構なんで、186ページの文化会館運営に要する経費の需要費、やはり修繕費なんですね。こちらのほうは92万7,000円の減額になっているんです、この理由と。いわゆる文化会館の音響機器なんて相当高額だと思うんです。例えば、急に老朽化によって故障した場合公演などに支障のあるものも想定できますが、この予算の範囲内で対応できるものなんでしょうか。2つ併せて同じような質問なんでよろしくお願いします。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 2つということでお答えをさせていただきます。

まず、文化センター費の文化センター管理運営に要する経費の中の修繕費についてでございますが、こちらは文化センター4館の全体の修繕費になっております。文化センターにつきましては、公共施設の包括管理により、定期的に毎月各種設備の保守点検を実施しています。その結果を受けまして、利用者の安全ですとか、消防法等の法令に基づく修繕か否かを含めまして、総合的に検討して優先順位をつけて修繕を行っているというのが現状です。ただ、委員御質問のとおり、経年劣化による修繕を推奨される箇所が多く出ているのは事実でございますので、適宜判断をしております。

それから、2問目の文化会館の修繕費につきましては、文化会館につきましても舞台音響それから照明、舞台機器の各種保守点検をやらせていただいております。その結果等で例えば不具合があるとか指摘をされますので、そういった結果等を踏まえて予算を計上しているところでございます。

令和5年度については保守点検で早急に対処すべき案件がなかったため、いわゆる枠的な予算を計上させていただいているところでございます。こちら御心配いただきましたとおり、文化会館の機器というのは非常に高額なことは確かでございますので、急に故障した場合につきましては補正予算などで対応していく予定でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 186ページ一番下、2)文化会館自主事業運営事業、これは委員会のとき傍聴に行きましたけれども、こんなに費用対効果が出ていないものをこのまましていいはずがないという御意見が委員の中からも出ておりました。笛吹けど踊らずという感じで、いろいろな演目があっても市民がなかなか来ていただけないこと。お話を伺っていると、何を呼ぶかということに皆さんの意識が集中して、どうやって市民を呼ぶかという話になかなか至っていないような気もいたします。

そういうことを含めて、以前は3,000万円ぐらいの規模でこの予算があったわけですよね。それがどんどん減らされて、もう自主事業の話合いの中で誰を呼ぶかではなくて、県から芸術の補助金をもらったりとか、無料で来る警察音楽隊とか、いろいろな工夫もされているんですけども、令和5年度の改善それから抜本的な見直しという点についてどういうふうにご予算内でこれから、せつかく

検討委員会もあって、大規模改修するのに、何をやっても人が来ない文化会館では困るので、その辺りをお伺いしたいと思います。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 こちらにつきましては、平田委員より令和4年度の決算委員会でも同じ御指摘をいただいたところでございます。そういった御指摘をいただきましたので、まずは令和5年2月に開催した文化会館の運営協議会で自主事業の今後について議題として取り上げて、調査審議をしていただきましたところでございます。

確かにそれ以前の運営協議会というのは、委員御指摘のとおり、こういった自主事業をやるかというところの御意見の収集が多かったように会議録などからは読み取れるんですけども、今回初めて自主事業そのものをどうするかというような調査審議をしていただいたところでございます。

ただ、現状1回の会議で結論が出たというものではございませんので、もちろんあともう一つは実施計画の中でも取り上げておりますので、大きな見直しも必要になるのかなと考えておりますので、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 一応検討の方向に入ったということは非常に適切なことだと思います。いつまで検討してんだということもありますので、令和5年度中にどの辺までをゴールとして考えて検討していくのか、併せてお聞きいたします。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 ゴールということで今御質問をいただきましたが、文化会館の運営協議会というのは年間3回開催をしております、今回1回目の2月に会議を行ったところ、文化会館の自主事業がどうあるべきであるとか、例えば無料でやるもの、有料でやるものとの区別とか、そういったものを次の会議までに準備するよというよいう委員のほうから御指摘がありました。まずはそれに対する回答を作るというところまでは考えておったんですけども、令和5年度中にゴールができるかという面については少し検討させていただければと思います。申し訳ございません。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 大規模改修に向けて、いろいろ建物そのものの機能も含めて動き出している中、これは中身のソフトの部分の機能ですので、それがリンクしていくのかなということでゴールはお聞きしたんですけども、その辺の兼ね合いというのは全く関係ないこととしてやっていくのか、多少はこの時期に合わせてみたいことがあるのか、最後にそれだけ確認させていただきます。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 文化センターの今後のあり方と、文化会館の自主事業のあり方というのは、まだ今後どうやっていくかというのが全く現段階では分かりませんが、決まっております。

るので、全く別のものとしてはなく、多少はもちろんハードとソフトですので関係があるものということでは認識はしております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 180ページから181ページにかけての事業番号2番、文化センター管理運営に要する経費のところ、181ページの一番上段にあります駐車場整理業務委託料なんですけれども、すみません、確認なんです、この業務委託はいつから開始されているかまず確認させてください。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 申し訳ありません。いつ一番最初に始めたかということについては、資料が手元にございませんで現状お答えできません。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 この予算なんですけれども、多分令和3年、4年ですかね、実績なりを基に積算されているのかなと思うところなんです、この駐車場の整理業務を委託することによって、令和5年の見込む効果ですとか、そういうものはどのように考えられているのか確認をさせてください。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 効果ということなんですけれども、現状委託内容についてはこれまでと大きく変更はないんです。あるものとしましては、今回10月以降単価が上がるということを提示されておりますので、回数等は実は若干減少しているんですけれども予算が上がるということでございませす。

文化センターの効果といいますか、全体的な効果という観点でお答えをさせていただきますと、文化センターの駐車場というのが第1と第2、第3に分かれております。やはり第1駐車場が一番建物に入りやすいということで満車になりやすい状態がございますので、そういったところで駐車場の整理をしていただいているということで、来館者からの苦情の低減ということでは寄与していただいているのかなと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 苦情の軽減、その辺りはあるだろうなと私も見ていたところなんですけれども、すみません、先ほどの答弁の中で、令和5年度は回数は少し減っているんですか。確認です。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 これまでの事業の決算を見ますと、若干残が出たというようなことも決算数値上お分かりかと思うんですけれども、そういったことも踏まえまして、委託の回数は減っております。ただ、人件費の単価が上がったりするものですから、予算としては昨年度より少し上がって

いるということです。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 回数が減っているということで、人件費の単価の上昇で令和4年より5年のほうが若干予算額が増えているということは分かりました。

コロナ禍で文化会館の利用がかなり少なかったりした部分もあったのかなと思うんですけども、これからウイズコロナでまた文化会館を利用する人が増えてくる可能性もあるんじゃないかなと思うんです。大丈夫なのかなと思うところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 それでは、休憩をしたいと思います。

再開は14時40分。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○和田健一郎委員長 それでは、会議を再開いたします。

先ほどの180ページから187ページの中での質疑はございますか。改めて委員の皆様申し上げますと、質問ではなく質疑という形でお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 185ページよろしいですね。

○和田健一郎委員長 はい。

○田中和八委員 185ページの郷土資料館展示・教育普及事業、令和5年度は企画展を開催しない年だと思いますが、令和6年度は開催するのか、また、テーマが決まっているかどうか伺います。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 郷土資料館の企画展は隔年で行っておりまして、今委員おっしゃられたとおり、令和5年度については開催しない年となっております。

令和6年度に関しては開催する予定で現在進めております。なお、テーマについては今現在未定でございます。年度明けから徐々に準備を進め、決定していきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 令和6年度のとこまで質問して申し訳ございませんでした。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑はございませんか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 先ほど徳本委員が質問されていた4つの審議会のところで、やはりちゃんと詰めて聞かないといけないなと思うことが1点あります。新年度中の会議の予定ということで、文化センターのあり方検討委員会が委員に報告される、あるいは、市長が最終的に決定する前に各審議会の意見を聴取する会議が持たれるのか否か、この点だけを確認したいと思います。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 各運営協議会に報告するタイミングについては、現段階では未定でございます。それから、来年度各運営協議会から意見を聴取するかどうかということにつきましては、文化センターのあり方検討委員会についてはもう最終回の会議が終了しておりますので、次年度に聞く場を設けるという予定はございません。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ということは、言ってみれば、その報告というのは全て決めた上での事後報告ということになるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 各運営協議会の皆さんからの意見聴取につきましては、毎回あり方検討委員会の経過の報告を各運営協議会の中でさせていただいております。昨年の7月に4つの館の運営協議会を開催したときに、その前の5月に行ったあり方検討委員会で、各館について出された方向性の意見をお伝えしまして、それについて、例えば図書館協議会であれば図書館協議会から、郷土資料館の運営協議会であれば郷土資料館の運営協議会から、その意見に対して何か御意見はございませんかということで意見を収集して、それを8月の文化センターのあり方検討委員会に確か会議資料として報告をしていますので、意見聴取はしております。

ただ、あり方検討委員会というのは一つの独立した検討委員会ということで位置づけられておりますので、あり方検討委員会がそうした各館の運営協議会からの意見以外にもいろいろなものを受けていると思うんですけれども、そうしたものを受けて総合的に提言書を出すものだと、独立した検討委員会だということで考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、180から187ページの9款4項はこれで、次に移らせていただきます。

次がページ数で申しますと187ページから194ページまで、9款5項につきましては全部の範囲を質疑いたします。まず5項保健体育費の中の1目保健体育総務費、2目体育施設費、3目学校給食費、この間での質疑をお願いします。



平田委員。

○平田新子委員 2) 学校給食センター運営に要する経費ということで、192ページから193ページにわたって委託料というのがあります。この委託料の中はPFI方式で一括して長期的に委託しているというものの中だと思うんですけども、今回桜台小・中学校の分が統合されるということによって、当然食数も増えます。それから、作る人の人数もどうなのか、配達の順路もどうなのか。いろいろ給食センターの中で変化が起こり得るわけで、これについて委託先と改めて協議をするというような必要性をどう考えているのか伺います。

○和田健一郎委員長 平田委員、どう考えるというのはどういう形で令和5年度。

○平田新子委員 結局こういう費用の中に、令和5年度に統合に向けてどういうふうに整理していくかということです。お願いします。

○和田健一郎委員長 答えられますか。

宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

給食センターへの統合ということで、PFIの事業者側と相談をしながら進めていけたらと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 188ページ、スポーツ振興事務に要する経費の18節負担金補助及び交付金の郡市体育協会負担金ですけども、昨年と比較すると減額をされています。その理由をお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 印旛郡市体育協会の補助金が減額となっている理由でございますが、負担金審議会の決定どおりの予算となっております。負担金につきましては、コロナ前は76万1,000円、令和3年度は31万4,000円の負担金を支出しているところです。3年から4年にかけて実施しなかった大会の残額を返金せずに、4年度の経費から支出しておりました。5年度におきましても、同様に予算を使われるものだと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 減額された負担金で運営できるということによろしいんですね。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 そのように考えております。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 印旛郡市体育協会の主となる事業に、印旛郡市民体育大会があります。話によりますと、令和5年度は、白井市に開閉会式の順番が来ると思いますが、予算にないんですが、どのよう

になっているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 委員の御指摘のとおりでございます。印旛郡市民体育大会の開会式、閉会式は、成田市を除く印旛郡市の8市町村の持ち回りでやっております。来年、令和5年度につきましては白井市が持ち回りの順番になってくるところです。同大会に係る経費でございますが、印旛郡市の体育協会への負担金を出しておりますので、その中で賄われると考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 別の御質問をさせていただきます。191ページからの学校給食費全般についてお伺いをいたします。児童・生徒からの給食の意見や要望はどのように把握しているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

現在、市内全校の小学校5年生、中学校1年生を対象に、給食と食に関するアンケート調査が児童・生徒に配付されております。そこで、タブレットを活用して実施しております。内容については、「給食が好きですか」とか、「給食は残さず食べますか」「苦手の食べ物が出たときにどうしますか」「ふだんの食事によくかんで食べているか」などの項目で行っております。来年度についても同様に実施していきたいと考えております。

それ以外では、栄養士が学校を訪問した際に直接児童・生徒に話を聞いたり、各学校に給食意見箱を設置しておりますので、定期的に回収し、児童・生徒からの意見や要望を引き続き把握していきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 食に関するアンケートを取っているということですが、来年度、令和5年度、児童・生徒に配付されているタブレットを使ったその他の取組は何か考えていますか。もちろん給食に関してという意味で御質問させていただいています。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

現在、一部の学校ではありますが、調理の様子などを撮影し、タブレットを用いて興味や関心を持ってもらえる取組を行っております。来年度についても、各学校と連携を図りながら、児童・生徒に興味や関心を持ってもらえる取組を行っていききたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 190ページ、体育施設費、そのページの最下段になりますけれども、白井運動公園

に要する経費、17節備品購入費、競技用備品と書いてありますけれども、どういうものなのかお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらの備品購入費でございますが、陸上に使いますスターター用拡声器でございます。スターターが発声する合図がワイヤレスメガホンによりまして競技者へ伝達する装置になりまして、スタートの位置による音声の聞こえの差を軽減するものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 この額で新品を買うのか、修繕なのか、その辺をお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらにつきましては、現在古いものがございます。ただし、現在の備品につきましては運用時にメガホンに信号が繋がらないということが度々ございまして、競技に支障を来しているところでございます。こちらにつきましては既に25年が経過しておりますので、修繕ができないということで更新をするものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 別の項目を、次のページを伺います。ページ192、9款5項学校給食費、下段のほうになりますけれども、学校給食センターの運営に要する経費、10番になります。需用費、賄材料費について伺います。給食の献立等で来年度特別こんな工夫があるんだという工夫があれば、献立についてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

より食べやすい量や食材の提供の仕方を変えたりして、食べ残しが少なくなる取組をこれまでも行っておりますが、今後も継続していきたいと思っております。また、新たなメニューについても、令和4年度については給食実施日数189日のうち55品目を提供しております。来年度につきましても、児童・生徒などからの意見や要望を把握して、バランスの取れた献立を考えていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 こちらのほうが主なんですけれども、地元の農産物の活用についてどのように考えているかお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

現在学校給食センターにおいて、年間を通して、米、コマツナ、長ネギ、梨、自然薯などを含めた

16品目の農産物について、西印旛農業協同組合と契約を結び、野菜等の収穫計画に合わせて給食の献立に白井産の農産物を取り入れております。来年度においても西印旛農業協同組合と連携を図り、白井市産の農産物を活用していきたいと考えております。

また、給食で使用する農作物を生産している農家とも、西印旛農業協同組合を通じて連携を図って、食に関する指導を充実させていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 9款5項2目体育施設費の2) 市民プール管理運営に要する経費、そのうちの一番最後、191ページになりますが、使用料及び賃借料、土地賃借料の冒頭の説明の中で、これが減額されている、借りられなかったからという御説明があったと思います。土地を借りられなかったら市民プールの運営に支障を来したりはしないのでしょうか。どういった内容の土地なのでしょう。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 今年まで借りていました土地につきまして、個人所有であったんですけども、所有者が土地を売買してしまいまして、その土地についてその所有者から今年度はお借りできたんですが、来年度以降はお借りすることができないというようなことで、来年度は使えないということになります。

そうしますと、その分の駐車場についてどうするかというようなことだと思います。その分の駐車場につきましては企業庁の土地を有効に使おうというようなことで今考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 場所が駐車場だということが分かりました。では、企業庁の土地を借りるということで、従前どおりの台数の確保はかなうということでしょうか。

○和田健一郎委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 駐車場につきましては、少し減ることはあるかと思いますが。ただし、現状として運動公園の駐車場も利用ができますので、その辺りも使いながら運営していきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 192ページの先ほどの給食センターの関係の質問ですけども、先ほどの答弁にも若干触れられて、残菜が、生徒の食べ残しが給食センターの統合問題において一番大きな問題だということを、結局最後までこの協議会では結論が出せないで、一本化ということの結論だけ出したというのが現在の状況だと思うんです。そうすると、この先の見通しで、まず今回の令和5年度の予算の中では、食品の残菜というのは今までどおりの比率で計算されているものなのかどうか。

それと、さらに聞きたいのは、2つ目、関連ですが、いつになったらその辺の問題を整理しているのかと。協議会に参加された委員の方も、この食べ残しの問題が非常に市にとっての負担にもなっているし、給食の在り方にとっての大きな問題だということで、一本化するだけでは本当は自分たちの役割を果たしたと思っていないというお考えがあると思うし、私もそこは大事だと思います。令和5年、どういうふうにもそこを整理しながら進んでいかれるのか、そのことをお聞きしたい。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

残菜の率を下げるための予算化というのはしておりません。それから、残菜率を下げるための取組というのはやはり今後も継続して丁寧に進めていきたいと思っております。先ほどと答弁が重なるかもしれませんが、生徒へのアンケート、そして、意見箱等の設置、それから、栄養士が各学校でクラスに赴いての栄養指導、残菜の多いメニューの味つけの工夫、調理業者と児童・生徒が食べやすい味つけとか調理方法、切り方などの打合せを行っていききたいと思います。

また、ICTを活用しての学校給食センターでの調理映像などをクラスで見てもらったり、栄養士が赴かなくても各担任等から児童・生徒に対して喫食を促す機会が作れるよう検討していきたいと思っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 今のお話を伺っていると、一本化で、いつになったらやるのかというのは旗印が見えない。何ととっても大きな問題は、やはり残菜が大量に出ると。桜台の関係を加味してやればさらに膨らんでいくんじゃないかという不安、大きな爆弾を抱えながら進んでいますよという報告でしかなかったと思うんです。

では、改めて確認しますが、今回のこの予算、学校給食センターの経費、桜台の運営の経費、これは従来どおりの残菜率で計算されて今回出されているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 先ほどと重なるところもあるかもしれませんが、とにかく残菜率を、要するに食べ残しをできるだけ減らしていくというところも大事になってきますので、その点を先ほど言った取組を継続しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ学校給食センター運営に要する経費のところですが、資料でもあったんですが、

今後残菜をちゃんと減らすという意味では、ほかのごみと残菜を分けてちゃんと食べ残した分が何キロかというのを測る必要があると思うんですけども、令和5年度はそれはやるんでしょうか。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

残菜の重さについては今年度も出しております。ですので、来年度も残菜の重さについては継続して出していくということになります。要するに、測っているから残菜率が分かるというところがありますので、そのように進めていきたいと考えております。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、ばかな質問をしました。4,000筆もの必死の現役世代の土日返上の活動について、教育長が政治的に公平じゃないと言い、市長がそれは市民活動の参加ではないと言い、無視してしまった結果、皆さんが残菜を減らすという義務を負わされるというのは大変なことだと思いますけれども、自校式給食を潰してしまうという結論を検討会が検討もせず出した結果、残菜だけは減らしてほしいという提言が出ていますから、必ず、努力していますじゃ済まないと思います。

また、先ほどのアンケートも「苦手のものが出たらどうするのか」と、そういうようなアンケートも改善していただきたいと思います。

検討会の中で栄養士の卵さんなどを活用して、学生さんですね、ボランティアで来てもらったりして、栄養指導というのをお互いWin-Winになるように行ってはどうかというような具体的な案もちゃんと栄養学の専門家の先生が提案されています。そのことを検討会でも提言に入れるべきだと思いましたが、全く入れられませんでした。そういったことについては令和5年度取り組まれるんでしょうか。タブレットでICT化で見てもらえばいいというんじゃなく、やはり直接の指導というのを増やしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○和田健一郎委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 今お話しいただいた内容については参考にさせていただきながら、今後の食育や残菜を減らす取組につなげていきたいと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ぜひ議事録にも載っていると思うので、よろしくお願ひします。また、達成できるかは別として、どんなものに関しても皆さん計画を立ててやっていらっしゃると思うので、市民の意見をむげにして潰してしまうんですから、その分きちんと残菜を減らすという計画を立てて本気で取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 要望ということでよろしいでしょうか。

○徳本光香委員 はい。

○和田健一郎委員長 では、委員の皆様申し上げます。令和5年度の予算の範囲内の質疑ということでお願いいたしたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、歳出については質疑がないものと認めます。

続きまして、歳入のほうに移ります。ページ数で申しますと19ページから20ページ、13款1項3目の教育費負担金、14款1項1目総務使用料中、行政財産使用料の一部、14款1項5目教育使用料についてまでの質疑、歳入についての質疑ございますか。ありませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続きまして、22ページから飛んで30ページまでの間になりますが、15款2項6目教育費国庫補助金、16款1項1目県委譲事務交付金、16款1項3目教育費県負担金、16款2項6目教育費県補助金、21款3項2目雑入中の教育部の所管する事項についてまで質疑をお願いします。質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

続きまして、10ページです。債務負担行為、西白井公民館指定管理料、桜台公民館指定管理料、児童・生徒及び職員健康診断委託料、白井運動公園指定管理料、白井市民プール指定管理料、栄養管理システム使用料について質疑をお願いします。質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これで、議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算のうち、教育福祉常任委員会所管の分のうち、教育部の所管の質疑を終わります。

なお、討論、採決については3月13日の総務企画常任委員会所管の分の質疑終了後に行いますので、御了承をお願いします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次は、13日月曜日、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時13分